

号外

企広報たかやま

Takayama

詳細はこちら



新型コロナウイルス感染症に関する支援策特集

【5月11日の市議会臨時会で可決された緊急経済対策】

コロナワクチン接種会場までの移動支援

対象 自家用車の利用や家族などによる送迎、公共交通機関の利用が困難な65歳以上の集団接種会場におけるワクチン接種者

内容

【高山地域】

①無料シャトルバスの運行

運行ルート：高山駅西口⇄ビッグアリーナ

②タクシー利用補助券の配布(接種券に同封し郵送)

対象運行：自宅など⇄ビッグアリーナまたは高山駅西口

補助額面：1回600円券×4枚(2回接種の往復分)

【支所地域】

①無料シャトルカーの運行

運行ルート：地域内を巡回⇄各支所地域の接種会場

運行車両：ジャンボタクシーほか

問合せ 健康推進課 ☎35-3160



公共交通の利用促進

①貸切バス等利用支援事業

市民が貸切バスなどを利用して県内を移動した場合、利用料金の一部を助成します。

内容 貸切バス1台5万円/日を上限(補助率1/2)

タクシー1台3万円/日を上限(補助率1/2)

②旅行ツアー企画支援事業

路線バスや貸切バス、タクシーを利用する県内を対象とした旅行企画に対して助成します。

内容

路線バス(特典付与)2千円/人を上限(補助率10/10)

貸切バス(利用助成)1台5万円/日を上限(補助率1/2)

タクシー(利用助成)1台3万円/日を上限(補助率1/2)

申込 バス・タクシー事業者窓口(詳しくは、チラシや市HP)などでお知らせします)

※実施期間はいずれも12月31日(金)まで(予定)

問合せ 都市計画課 ☎57-7444



事業者における継続雇用の支援

事業活動の縮小を余儀なくされている事業者(出向元)が、従業員を在籍させたまま、他の事業所へ出向させる場合に、出向元が負担する賃金などの出向運営経費と国の助成金との差額を全額助成します。

申込 申請書に国の支給決定通知書などの必要書類を添付し窓口

◎市雇用調整支援事業補助金(※)は当面6月まで継続します。

※一時的に雇用者の休業などを行い、支払った休業手当について国の雇用調整助成金を活用した際の自己負担分の全額助成

問合せ 雇用・産業創出課 ☎35-3182



中小企業の生産性革命・事業再構築などへの支援

ポストコロナを見据え、市内事業者が行う新事業の創出や高付加価値化などの取り組みを支援します。

内容 国・県の補助金を活用する場合、事業者の自己負担額の一部を助成します。

対象事業

- ・非接触型サービスの展開(ネット販売など)
- ・デジタル化への移行(キャッシュレス決済導入など)
- ・商品・サービスの高付加価値化(新商品開発など)ほか

申込 申請書に国・県の交付決定通知書などの必要書類を添付し窓口

問合せ 商工振興課 ☎35-3144



臨時職員の緊急雇用

新型コロナウイルス感染症の影響により、解雇された失業者や就労の機会を失った求職者を市の臨時職員として雇用します(約10人)。

業務内容 新型コロナウイルス感染症対策の臨時的業務や今後実施する各種支援事業の業務

申込 臨時職員登録者から選考採用します。臨時職員への登録方法は市HPをご覧ください。

問合せ 総務課 ☎35-3133



教育旅行誘致の促進

教育旅行の誘致を促進することで、市内の消費喚起を図ります。

対象 市内外の小中学校、高等学校、特別支援学校などが実施する市内での宿泊を伴う修学旅行など

内容 教育旅行で来高される学生などに対し、一人あたり1,000円の商品券を配布

期間 8月1日(日)～令和4年2月28日(月)(予定)

商品券取扱加盟店の登録 6月上旬から募集予定

問合せ 観光課 ☎35-3145

